

# 太陽光発電を設置・検討される方へ

一般家庭における発電システムといえば**太陽光発電**。  
太陽光で作られた電気は家庭内で消費をしたり、蓄電をしたりする場合がありますが、主に管轄の電力会社へ**売電し、収入を得る**ものです。



その際の**売電価格**は資源エネルギー庁による**固定価格買取制度の買取価格**の金額となります。  
この価格は、太陽光発電を開始した年度の買取価格が10KW以上の場合は20年間、10KW以下の場合は10年間保証されます。

## 2015年度 固定価格買取制度案が公表されました。

再生可能エネルギー固定価格買取制度の買取価格を検討する調達価格等算定委員会は2月24日、2015年度の買取価格案をまとめた。太陽光発電については、10KW未満の区分に買取を制御する出力制御装置を設置する場合の新しい区分を設ける。装置ありの場合の買取価格は1KWhあたり35円、装置なしの場合は同33円とする。10KW以上の太陽光の区分は時期により差をつける。6月30日までは同29円、7月1日以降は27円とする。

買取価格はパブリックコメントを経て、年度内に決定する。固定価格買取制度は接続料の急増により、2月24日時点で東京電力、関西電力、中部電力以外の電力会社管内の10KW未満の太陽光は4月1日以降出力制御装置の設置が義務付けの対象となっている。その為、装置の設置コストを反映して、その負担分を1KWhあたり2円上乘せする。2014年度の1KWhあたり37円から、装置有り2円、装置なしで4円安しで4円安い水準となる。

10KW以上の太陽光については、普及が進んできたことから7月1日以降、法律で定められた優遇措置廃止し、価格を2円引き下げる。同区分の2014年度の買取価格は32円。

平成26年度 (2014.4 ~ 2015.3)			平成27年度 (2015.4 ~ 2016.3)				
買取価格	10kW以上	10kW未満	10kW以上	4月1日~ 6月30日	7月1日~	出力制御 装置あり	出力制御 装置なし
	32円+税	37円		29円	27円	35円	33円
期間	20年間	10年間	期間	20年間		10年間	